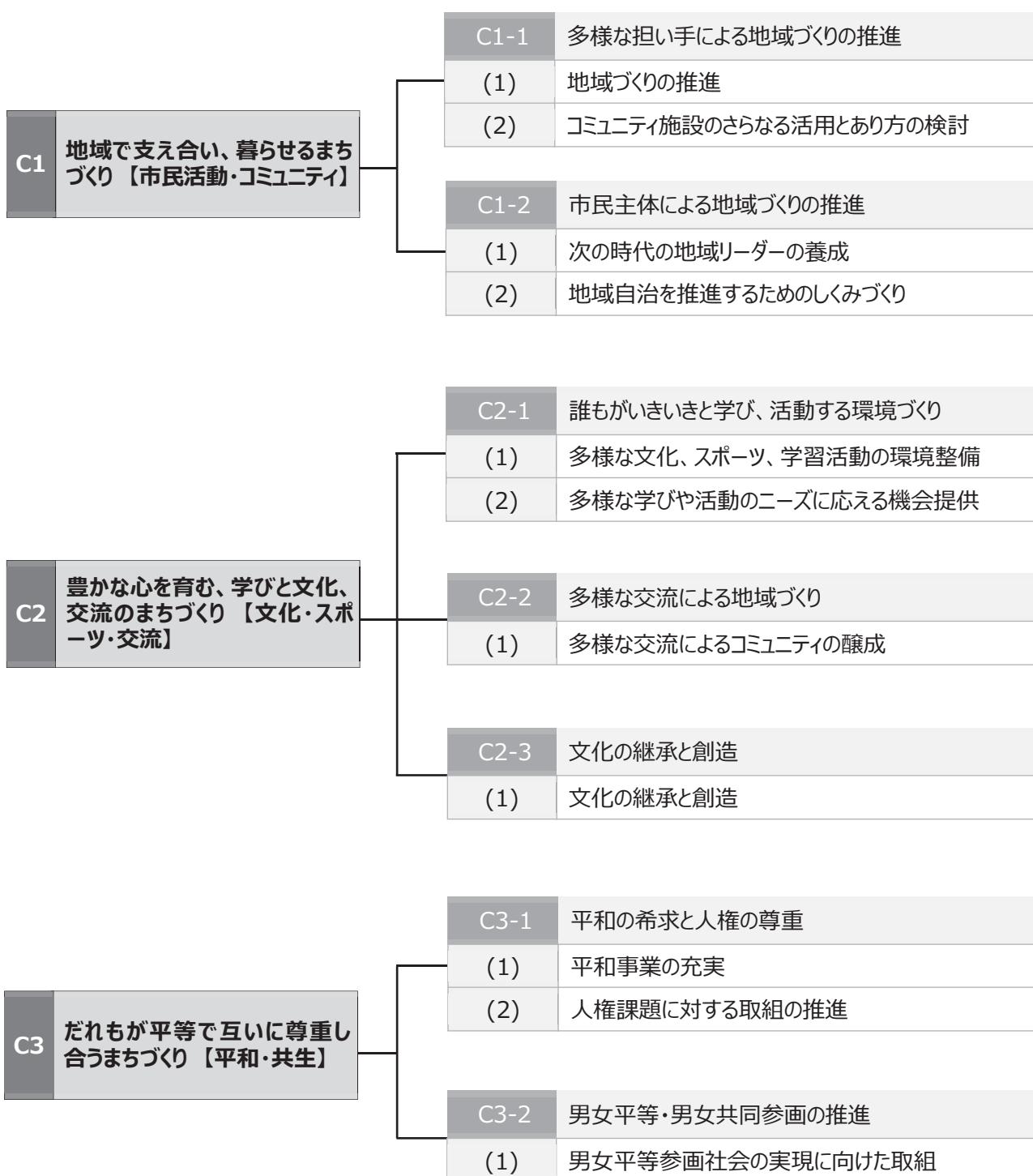


みんなで楽しみながら 地域づくりを進めるまち

第3章 政策

施策・主な施策の方向性



政策C1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり

【市民活動・コミュニティ】

<現状と課題>

地域の中での人間関係の結びつきが希薄になりつつある中で、だれもが思いやりと支え合いの心を持ち、より豊かに安心して暮らしやすい地域をつくっていくためには、これまで以上に地域コミュニティの醸成を図っていくとともに、それぞれの地域の課題を市民と行政、市民同士が共有し、多様な担い手が連携、協働しながら地域づくりを推進していくしくみをつくっていくことが求められています。また、2011（平成23）年3月の東日本大震災以後も、地震や集中豪雨による自然災害が多く発生しており、隣人や地域との関係、地域のきずなの重要性がより一層増しています。

地域コミュニティの拠点施設であるコミュニティセンターでは、地域住民のボランティアで構成される運営協議会において、地域の学校や自治会などと連携しながら文化・学習事業、健康福祉関連事業、世代間交流事業、お祭り等の地域イベントなど、地域の特色を活かした様々な活動・事業に主体的に取り組んでいますが、現状では、役員及び会員の高齢化や担い手不足などの課題・問題を抱えています。今後、コミュニティセンターは老朽化対応による改修工事が順次予定されており、その際は、将来の社会状況やニーズの変化を踏まえたコミュニティセンターの役割や必要な機能、さらには管理運営等の検討も行っていく必要があります。

地域自治の根幹である自治会・町会では、災害時における地域での助け合いや高齢者・子どもの見守り、防犯などの支え合うまちづくり、地域イベント等を通した仲間づくりなど、誰もが地域で安全に安心して暮らすことができるよう、様々な活動を通して地域課題の共有と解決に向けた取組を進めています。

しかしながら、自治会・町会役員の高齢化や担い手不足などのほか、加入率も約55%と伸び悩んでおり、これまで以上に自治会・町会の役割と活動に対する地域住民の理解促進を図っていく必要があります。

市内では、「地縁」を基盤とした自治会・町会のほか、地域の資源である大学や「知縁」を基盤としたNPO法人、市民団体等により防災・防犯、福祉、子育て、環境、文化・スポーツなど様々な分野で主体的・自発的な取組が活発に行われ、地域づくり・まちづくりを支えていますが、今後は、さらに、市民と行政、市民同士が地域の課題を共有し、誰もが地域活動や行政に関心を持ち関わる機会を創出しながら、地域での担い手不足の解消や地域リーダーの養成、若者の参画の促進、地域課題を解決するためのしくみづくりなどに取り組み、地域自治を推進していくことが求められています。

このように、様々な分野において、市民の皆さんのが相互の支え手となり、地域を担っていただいているが、担い手不足や負担感という課題が表面化しています。

今後は、現役世代も含めた幅広い世代が、地域の支え手となり、行政に参画してもらえるような協働のしくみを構築することで、市民・地域と行政が連携し、大学や企業など様々な地域資源を活用しながら、地域が抱える課題解決を図っていくしくみをつくることが求められています。

施策
C1-1

多様な担い手による地域づくりの推進

1 施策の目指す姿

支え合いを通した安心して暮らせる地域社会を形成するため、市民が自らの住む地域を自らの手で住みやすくする取組を行っています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①自治会・町会・管理組合の加入世帯数	39,215 世帯	39,400 世帯	39,600 世帯
②「多様な担い手が協働し、人々がつながりを持って互いに支え合えるまち」であるかの設問に、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	13.5%	15.0%	18.0%
③コミュニティルームの利用者数	315,997 人	317,600 人	319,200 人
④大学との連携事業数	99 事業	105 事業	115 事業

【出典：①・③コミュニティ・生活課 ②多摩市政世論調査 ④企画課】

※①は市に設立届を提出している団体の加入世帯数とする。なお、管理組合については、共有財産の維持・管理という目的だけではなく、自治会・町会と共に自治の発展に寄与していただく必要があるため、目標値に含めている



和田・東寺方コミュニティセンター「大栗川・かるがも館」



自治連合会総会

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 地域づくりの推進

① 地域の支え合い活動への支援（視点3-③）

- 自治会・管理組合、NPO、市民団体の活動、コミュニティセンター・公民館における活動等、多様な担い手による地域の支え合い活動を支援します。また、自治会・町会の役割や活動に対する市民の理解を深め、加入率の向上や組織化されていない地域での設立を促進します。

② 大学や企業等と連携した地域づくりの推進（視点3-①、視点3-③）

- 地域のもつ課題を解決していくにあたり、行政、地域の住民に加えて、地域資源である大学や企業等との連携・協力関係を構築するためのしくみづくりを進めます。

(2) コミュニティ施設のさらなる活用とあり方の検討

① コミュニティ施設等の活用と整備

- コミュニティセンター、地区市民ホール、老人福祉館の大規模改修については、今後の地域における拠点のあり方、必要な機能などについて、地域と話し合いながら進めます。
- 超高齢社会を支える身近な地域資源である集会所については、地域自治の拠点でもあることから、効率的・効果的な活用を促進していきます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 自治活動など、地域づくり、まちづくりに積極的に参加します。
- 主体的にまちづくり活動を行います。
- 事業者や大学等も地域の一員として、まちづくり活動に積極的に関わります。
- 講座等で習得した知識・技能を地域の中で活かします。

5 関連する主な計画

- ◆多摩市生涯学習推進計画

施策
C1-2

市民主体による地域づくりの推進

1 施策の目指す姿

それぞれの地域がもつ課題を解決していくために、市民と行政、市民同士が目標を共有し、連携しながら、協働による地域づくりを進めています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①地域活動につながる人材の発掘・養成に向けた講座事業数、受講者数	3 事業	3 事業	3 事業
	491 人	500 人	500 人
②「仕事や地域活動を通して、自分の力を発見・発揮できる機会があるまち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	11.9%	15.0%	18.0%
③（仮称）地域懇談会・（仮称）地域委員会の開催・設置エリア数	0 エリア	4 エリア	10 エリア

【出典：①文化・市民協働課、公民館 ②多摩市政世論調査 ③企画課】



多摩市若者会議ワークショップの様子

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 次の時代の地域リーダーの養成

① 現役世代の地域参加・行政への参画の促進（視点3-②、視点3-⑥）

- 仕事や子育てをしながら、地域の活動に参加したり、審議会やワークショップに参画できるしくみをつくることで、次の時代に地域で活躍できる人材の養成を行います。
- 若い世代のアイデアや感覚を市政・まちづくりに採り入れることで、若者や子育て世代の地域参加を促進していくために、「多摩市若者会議」からの提案プロジェクトを、協力・連携しながら推進していきます。

② 地域をコーディネートできる人材の養成（視点3-③、視点3-⑥）

- 地域で活動する様々な団体、NPO、大学等と連携しながら、地域コミュニティを横断的にコーディネートできる人材の養成を行います。

(2) 地域自治を推進するためのしくみづくり

① 地域懇談会の開催、地域委員会の設置（視点3-②、視点3-③、視点3-⑥）

- 地域の課題を地域で共有化するために、モデル地区を設定して「（仮称）地域懇談会」を開催し、その中で出た課題の解決方法を協議するための「（仮称）地域委員会」を、エリアごとに検証しながら順次設置していきます。

② 地域担当職員^{※1}の配置（視点3-①）

- 地域の取組に対して、行政側の窓口となって相談を受け、地域に入って情報を収集し、地域の課題解決を支援していくなど、地域と行政との顔の見える関係づくりを進めるために、地域懇談会の開催・地域委員会の設置と連動させながら「（仮称）地域担当職員」を配置します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- まちづくりに対する関心を持ち、できることから活動をはじめます。
- 事業者はそれぞれの特色を活かし、まちづくりの人材の発掘・養成に協力します。

5 関連する主な計画

◆多摩市生涯学習推進計画

※1 地域担当職員：地域と行政とのパイプ役として、地域の取組に対して、行政側としての相談相手となり、地域に入って情報を収集し、課題解決を支援する職員。地域担当職員には、地域が担うべき業務と行政が担うべき業務を切り分ける役割、縦割りになっている市の組織を横断的につなぐ役割、地域がもっている様々な資源を引き出して、つないでいく役割などが求められる。

政策 C1 地域で支え合い、暮らせるまちづくり【市民活動・コミュニティ】

～ コミュニティエリアの考え方と（仮称）地域委員会構想について ～

1 現状と課題

多摩市では、コミュニティ活動の推進のため、2001（平成13）年度から、10のコミュニティエリアを設定し、まちづくりの拠点としてのコミュニティセンターを中心に、コミュニティ環境の整備を進めてきました。これまで、コミュニティエリア内では、コミュニティセンターやその他の地域施設などにおいて、様々なコミュニティ活動が展開されてきました。

また、各学校においても、青少年問題協議会地区委員会の活動や学校支援地域本部などを通して、地域とのつながりを深めてきましたが、さらに学校の運営に地域が関わるしくみとして、コミュニティ・スクール（学校運営協議会^{※1}）の導入を進めているところです。

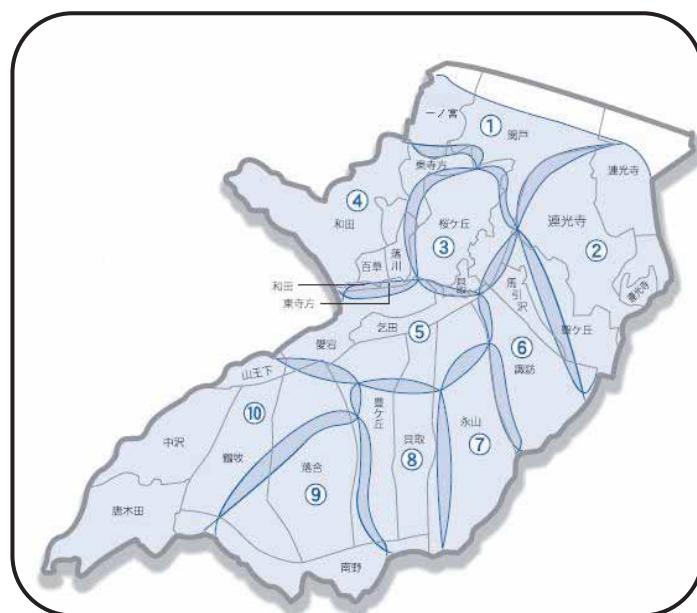
しかし、現在、各地域では、少子化・高齢化の進展、人口減少社会の到来、ライフスタイル・価値観の多様化、人と人とのつながりの希薄化などを背景に、地域における様々な課題が複雑化、多様化しています。こうした課題の中には、行政による対応が難しいものが多く、また、既存のしくみでは満たされないニーズも存在しています。こうした課題にきめ細やかな対応を行うためには、多様な担い手による取組を推進していくことが重要です。そのため、行政は、各コミュニティエリアにおいて、その担い手となる人材の発掘・養成と活動の支援に取り組む必要があります。

2 コミュニティエリアの考え方

「コミュニティエリア」は、地域的な関係の深い地域同士における市民の多様な活動を想定した生活圏ですが、その範囲は固定的なものではなく、地域コミュニティ形成の状況に応じて弾力的に捉えていきます。

10 のコミュニティエリアは、地域コミュニティ育成のための地域設定であり、拠点機能を担う施設としてのコミュニティセンターの整備はこれを踏まえて進めてきました。2011（平成 23）年度の第五次多摩市総合計画のスタート以降は、コミュニティセンターをコミュニティの拠点とともに、新たに学校をコミュニティの核と位置づけ、この 2 つを軸とすることを基本としています。これまで、コミュニティセンターは、10 のコミュニティエリア中、8 エリアで整備してきました。配置されていない地域については、他の施設での機能活用を含めて検討していきます。なお、コミュニティセンター及び学校施設は、地域にとらわれない公益的活動やテーマコミュニティ活動の場としても機能しています。

コミュニティエリアのゾーニング図



3 コミュニティエリア等をベースとした「（仮称）地域委員会構想」

コミュニティを活性化し、地域の自治を推進していく取組として、本市では 2011（平成 23）年度から「（仮称）地域委員会構想」の検討を開始しています。地域委員会とは、既存のネットワークやコミュニティエリアをベースとして、市民自らが地域の課題を共有し、課題に取り組む市民自治によるまちづくりを推進する取組のことと、第三期自治推進委員会の報告書（コミュニティ自治推進に向けた報告書）においてもその必要性が提言されていました。また、国においては、地域の課題解決を目指す地域運営組織（総務省）や地域における住民主体の課題解決力強化・包括的な相談支援体制（厚生労働省）などの検討が行われています。

このたびの第3期基本計画では、「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を重点課題として掲げました。これまでの検討等を踏まえ、今後は地域担当職員設置の検討とあわせて、多摩市の実情に合った地域の自治のしくみづくりに本格的に取り組んでいく予定です。

※1 **学校運営協議会**：学校と地域の連携・協働の推進を目的として、学校運営に関して協議する機関。学校運営の基本方針について承認等を行う。

コミュニティエリアの設定について

※世帯数・人口は、2019（平成31）年1月1日現在の住民基本台帳による

コミュニティエリア	地域名 (仮称)	中学校区 <概ね>	小学校区 <概ね>	世帯数	人口	コミュニティづくりを 想定した対象圏域
第1	関戸 一ノ宮	多摩中	多摩第一小 東寺方小	8,272	14,958	○関戸 1~5丁目 ○一ノ宮 1~4丁目
第2	連光寺 聖ヶ丘	聖ヶ丘中	連光寺小 聖ヶ丘小	7,171	16,268	○連光寺 1~6丁目 ○聖ヶ丘 1~5丁目
第3	桜ヶ丘	多摩中 和田中 東愛宕中	多摩第一小 多摩第三小 東寺方小	3,939	8,211	○桜ヶ丘 1~4丁目 ○関戸 6丁目 ○貝取(番地)
第4	東寺方 和田	和田中 東愛宕中	東寺方小 多摩第二小 愛和小	7,254	15,348	○東寺方(番地) ○東寺方 1丁目 ○落川(番地) ○百草(番地) ○和田(番地) ○和田 1261番地 <百草団地>
第5	愛宕 乞田	東愛宕中	愛和小 多摩第三小	8,300	15,943	○愛宕 1~4丁目 ○東寺方 3丁目 ○和田 3丁目 ○乞田(番地) ○永山 1丁目 ○貝取 1丁目 ○豊ヶ丘 1丁目
第6	馬引沢 諭訪	諭訪中	北諭訪小 諭訪小	7,796	15,908	○馬引沢 1~2丁目 ○諭訪 1~6丁目
第7	永山	多摩永山中	永山小 瓜生小	6,659	13,051	○永山 2~7丁目
第8	貝取 豊ヶ丘	青陵中	貝取小 豊ヶ丘小	6,361	13,729	○貝取 2~5丁目 ○豊ヶ丘 2~6丁目 ○南野 1丁目
第9	鶴牧 落合 南野	落合中 鶴牧中	西落合小 東落合小 南鶴牧小	8,799	20,330	○落合 2~6丁目 ○鶴牧 3~5丁目 ○南野 2~3丁目
第10	唐木田 中沢 山王下	鶴牧中	大松台小 南鶴牧小	7,300	14,999	○唐木田 1~3丁目 ○中沢 1~2丁目 ○山王下 1~2丁目 ○落合 1丁目 ○鶴牧 1・2・6丁目
合計				71,851	148,745	

政策C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり

【文化・スポーツ・交流】

<現状と課題>

だれもがこころ豊かに、健康でいきいきと地域で暮らしていくためには、多様な文化・スポーツ、学習活動等を通して自己実現や地域づくりにつなげていくことが必要です。2021（令和3）年度からの第4次生涯学習推進計画の策定にあたっては、学習機会の充実、情報提供、文化・スポーツ活動等を通じ、生きがいづくりや健康増進と合わせ、市民の社会参加を支援し、地域課題の解決につながる人材の養成や地域づくりを見据えた計画としていく必要があります。また、2020（令和2）年には東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され、多摩市も都内最長の自転車競技ロードレースコース（11.8km）の舞台となります。この機会を未来の多摩市のまちづくりにしっかりと活かしていく必要があります。

文化・スポーツの分野においては、現在、市民文化・芸術活動の拠点であるパルテノン多摩の大規模改修工事やスポーツ推進計画の策定に取り組んでいるところですが、文化・スポーツの捉え方や取り巻く環境は大きく変化しています。多摩市文化団体連合や多摩市体育協会、施設の指定管理者、教育委員会、近隣大学・企業等と連携を図りながら、全市域で「多摩市の文化・スポーツ」についての理解を広め、老若男女、障がいの有無を問わず、体力づくり・健康づくり、文化活動への参加を促進していくとともに、これまで以上に文化・スポーツ活動を通した社会参加、地域づくりの推進が求められています。

社会はグローバル化、人口減少、労働力不足など様々な背景のもとで変化しています。こうした社会の変化に対応したまちづくりを進めていくためには、世代や地域、国籍等を超えた多様な交流・連携が求められており、友好都市及び近隣市との交流、異世代が参加・活動できるような取組とともに、多文化共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

さらに、まちの歴史と文化の継承、多様な文化芸術活動の機会の提供や支援などを通して、「ふるさと多摩」への愛着と誇り（シビックプライド）を醸成し、豊かな地域社会づくりと新たな地域文化の創出に取り組んでいく必要があります。

政策 C2 豊かな心を育む、学びと文化、交流のまちづくり【文化・スポーツ・交流】

施策
C2-1

誰もがいきいきと学び、活動する環境づくり

1 施策の目指す姿

ここに豊かな暮らしを送るために、市民は、整備された環境のもとで、文化・スポーツ、学習活動を気軽に楽しんでいます。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①市民文化祭の参加団体数・参加者数	37 団体	37 団体	38 団体
	2,062 人	2,100 人	2,500 人
②週 1 回以上スポーツをした人の割合 (体操やウォーキング等を含む)	53.0%	66.0%	70.0%
③図書館利用者カード登録数	78,968 人	87,000 人 (現状値比 約 10%増)	103,000 人 (現状値比 約 30%増)
④快汗スポーツDAYの参加者数	4,249 人	4,800 人	5,300 人

【出典：①文化・市民協働課 ②多摩市政世論調査 ③多摩市の図書館（図書館事業報告） ④スポーツ振興課】



子どもサッカーエクササイズ教室



公民館で開催されている学級・講座の様子

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 多様な文化、スポーツ、学習活動の環境整備

① 多様な活動を支える環境整備

- 市民一人ひとりの課題解決、多様な学びを支援するため、豊富な資料・情報を揃えた、図書館ネットワーク全体を支える中央図書館を整備し、図書館サービスの充実を図ります。
- 市内の図書館、公民館、パルテノン多摩、地域の大学や市民団体等と連携し、市民のだれもが学びの情報や資料を取得できる環境を整備します。
- 市民が文化、スポーツ活動を継続できるよう、旧北貝取小学校跡地施設の整備等、関連施設の環境整備を進めます。

② 市民活動を支えるための連携強化

- 文化団体連合、体育協会等の団体との連携を強化し、文化、スポーツ等の交流活動の輪を広げます。
- 大学や事業者等との連携により、文化・スポーツ、学習活動等の市民活動の場の確保・提供に努めます。

(2) 多様な学びや活動のニーズに応える機会提供

① 文化、スポーツ、学習活動の振興と機会提供

- 市民が文化、スポーツ、学習活動に参加しやすくするために、情報提供や講座等を通じて学びの場を提供します。また、市民が身近に文化、スポーツ、学習活動に接することができるよう民間企業等との連携を推進します。
- 幅広い世代が気軽に参加・活動できるイベントの実施や、公民館等で行う学級・講座等、社会教育事業等の充実を図ります。
- 地域を豊かにするための人づくりの実現を目指し、健幸まちづくりや市民の社会参加の支援を視野に入れた生涯学習推進計画を策定します。

② スポーツ活動を通じた健康増進と生きがいづくり（視点1-①）

- 「スポーツ推進計画」を策定し、市民のスポーツ活動を通じた健康増進、生きがいづくりを推進していくとともに、スポーツ推進委員と連携して、地域でのスポーツ活動を支援します。

③ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの気運醸成とレガシー^{※1}の創出

- 世界レベルの祭典を通して、スポーツに関わり、楽しむ気運の醸成と未来に引き継ぐレガシーの創出に取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 生涯を通じて文化・スポーツ活動を楽しみます。
- 様々な活動団体等が、市民向けの講座を開講します。
- 事業者は活動の場の提供に協力します。
- 市内で行われるスポーツ大会などに積極的に関わり、スポーツを楽しむ気運を醸成します。

5 関連する主な計画

- | | |
|------------------------------------|-------------------|
| ◆多摩市生涯学習推進計画 | ◆多摩市読書活動振興計画 |
| ◆多摩市子どもの読書活動推進計画 | ◆多摩市立図書館本館再整備基本計画 |
| ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針 | |

※1 レガシー：オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと

施策
C2-2

多様な交流による地域づくり

1 施策の目指す姿

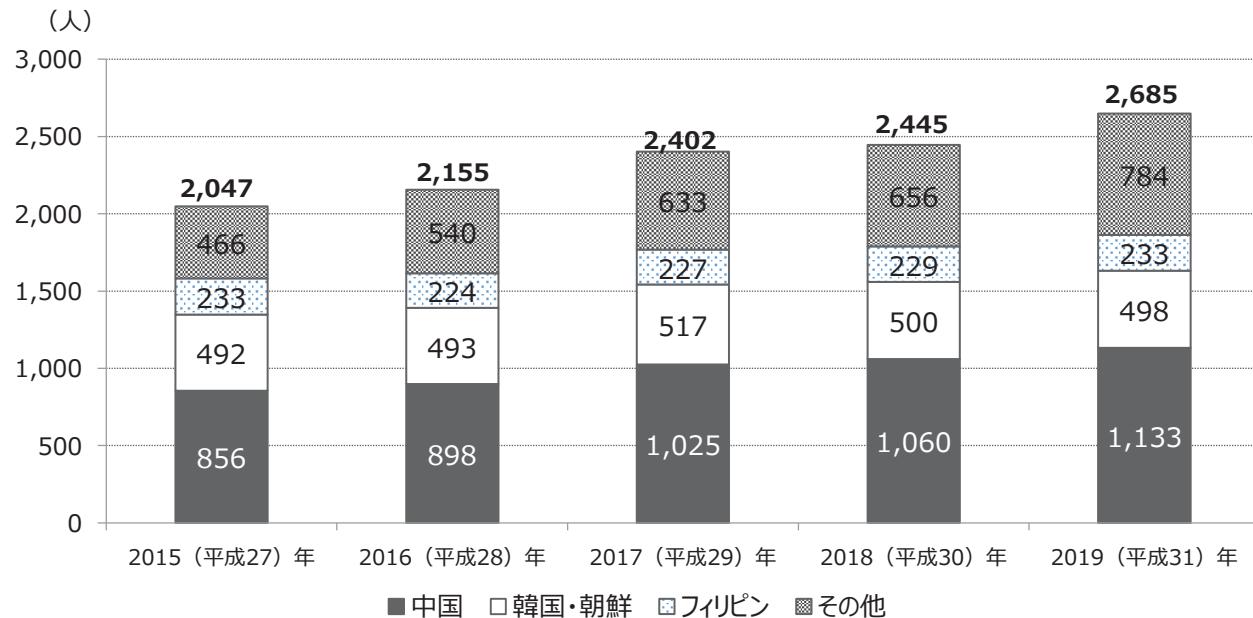
豊かなこころを育み、いきいきとしたコミュニティを醸成していくために、世代や地域、国籍等を超えて、お互いを認め尊重し合いながら、多様な交流・連携が行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成29)年度	目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
①都市交流推進事業の事業数、参加者数	3事業	3事業	3事業
	92人	120人	120人
②コミュニティセンターを中心とした地域内・世代間交流事業の実施数及び参加者数	39事業	42事業	46事業
	39,654人	40,049人	40,450人
③多摩市国際交流センターが実施している外国人向けの日本語教室の参加者数	2,459人	3,200人	3,950人

【出典：①・③文化・市民協働課 ②コミュニティ・生活課】

▶多摩市における外国人住民人口（各年1月1日時点）



出典：市民経済部市民課

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 多様な交流によるコミュニティの醸成

① 多文化共生^{*1}の取組の推進（視点3-⑤）

- 多文化共生社会の実現を目指し、多摩市国際交流センター^{*2}と連携して、日本語教室の開催、生活情報誌の発行、生活相談の実施等の外国人生活支援事業や、在住外国人・来訪者への外国語でのサインの整備に取り組みます。
- 国際交流・国際理解事業、外国人生活支援事業等に対する支援をはじめ、企業や大学等の多様な主体による市民レベルの国際交流を推進します。

② 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした国際交流の推進

- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたって、選手と市民との交流や参加国と本市との交流を促進するため、事前キャンプ誘致に取り組みます。

③ 地域間の連携・交流の推進

- 文化・スポーツをはじめ、様々な交流事業を通して、近隣市との広域連携や交流をさらに進めるとともに、市民の自発的な交流を支援します。

④ 地域内交流、世代間交流の推進

- コミュニティセンター等の事業や、自治会・町会・管理組合、地域の団体などの主体的な事業を支援し、地域内での交流、世代間での交流をさらに推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 世代や国籍等を問わず互いを理解し、様々な交流をします。
- 友好都市長野県富士見町ほか、他市との文化・スポーツ活動等を通じた交流を深めます。

5 関連する主な計画

- ◆2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針

*1 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

*2 多摩市国際交流センター：非営利の国際交流団体。市民ボランティアが中心となって、外国人のための日本語教室、生活情報紙の発行、生活相談等の外国人支援事業のほか、市民の国際理解推進のために、市民と外国人の交流事業などを行う。

施策
C2-3

文化の継承と創造

1 施策の目指す姿

「ふるさと多摩」への愛着を持って豊かな地域社会づくりを進めるために、まちの歴史と文化を継承するとともに新たな地域文化の創出に向け、多様な市民活動が活発に行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①教育委員会の文化財所管の行う各種事業数と参加者数	23 事業	24 事業	24 事業
	16,154 人	16,500 人	17,000 人
②教育委員会の文化財所管施設の来館者数	52,226 人	53,000 人	54,000 人
③多摩市文化振興財団が行う市民協働事業とアウトリーチ事業の参加者数	43,541 人	50,000 人	60,000 人

【出典：①・②教育振興課 ③多摩市文化振興財団】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 文化の継承と創造

① 文化・歴史の継承と発展

- 旧北貝取小学校跡地施設を中心に、旧多摩聖蹟記念館、古民家等を活用し、多摩の文化、歴史に関する各種事業を通じて情報を発信します。
- 学校教育と連携し、文化財資料等を活用することにより、次代を担う子どもたちをはじめ、広く市民に伝統文化・地域の歴史に触れる機会を創出し、「ふるさと多摩」の意識を醸成します。

② 新しい文化の創造と発信（視点2-⑤）

- 市民が様々な形で文化・芸術に触れる環境を整えることにより、生きがいや社会参加、ひいては地域の活性化に寄与するように、市民と協働して文化・芸術の振興に取り組みます。
- 未来への投資として、新しい文化の創造を目指す若い世代の活動を積極的に支援します。
- 2009（平成 21）年度に策定した「多摩市における文化芸術振興方針」を見直し、多摩市における文化の位置づけを市民と共有し、協働による文化活動を推進します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 地域の文化、歴史を知り、次世代に伝える活動に積極的に参加します。
- 積極的に文化・芸術に触れ、自ら創造活動を行います。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市立複合文化施設等大規模改修工事基本計画
- ◆ 旧北貝取小学校跡地施設活用基本方針

コラム オリンピックでトッププレーサーが多摩市を疾走します！

オリンピックの開幕を飾る自転車競技ロードレースは、ツール・ド・フランスをはじめとする有名な大会が多数開催されるヨーロッパでは、大変人気のあるスポーツです。

今回は、「日本らしさ」を打ち出し、富士山周辺を通る後半に激しい起伏のある難易度の高いコースが設定されました。東京都武蔵野の森公園をスタートし、神奈川県、山梨県を抜けて、ゴールの静岡県の富士スピードウェイを目指し、男子は約244km、女子約147kmを駆け抜けます。

多摩市内には、都内最長の11.8kmのコースが設定されました。自転車愛好家に親しまれている南多摩尾根幹線道路が選ばれたほか、聖ヶ丘や馬引沢では住宅地の中を通ります。また、多摩センターは駅から近いこともあり、多くの方が観戦に来ることも予想されています。

2020（令和2）年7月25日、26日に世界のトッププレーサーたちが、私たちの目の前を疾走します。トッププレーサーが見せるスピードとテクニック、自転車の集団走行が巻き起こす風の強さを体験することができます。ぜひ、この貴重な機会をお見逃しなく。

また、多摩市と市内6大学は、学生をはじめ、多くの市民が東京2020オリンピック・パラリンピックに関わり、将来につながる「レガシー」を創出できるよう気運を醸成し、地域の応援体制を整えることを目的に、2019（平成31）年1月29日に「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組に関する連携協定」を締結しました。



東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた
市内6大学との連携協定の締結式



自転車競技ロードレースに関するイベント



コースとなる「南多摩尾根幹線道路」



コースとなる「ひじり坂」

政策C3 だれもが平等で互いに尊重し合うまちづくり

【平和・共生】

<現状と課題>

本市では、様々な世代、立場の方が個人や団体あるいは地域といった中で性別や国籍を超えて、多様な活動を行っています。その基盤には世界平和、人権尊重、男女平等参画といった基本的な理念があり、これらの理念を共有しながら、実現に向けて市民と共に取組を進め、より深く浸透させていく必要があります。

世界の恒久平和に向けて、「多摩市非核平和都市宣言（2011（平成23）年11月）」を行い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に語り継ぐため、平和啓発事業を展開していますが、世界中で紛争が絶えないことに加え、戦争を知らない世代がほとんどを占めている今日においては、地域との連携や若い世代の参画などの事業展開を図り、次世代への継承に努めていくことが求められています。

これまで、平和展や子ども被爆地派遣などの事業を通して、身近な戦争遺跡である「多摩火工廠（現アメリカ軍多摩サービス補助施設）」を紹介するDVDの作成や被爆地派遣に参加した子どもたちによる報告会等に取り組んできました。今後も引き続き事業を継続していくとともに、さらなる充実と新たな展開を図っていく必要があります。

また、人権はだれでも心で理解し、感じることのできるものです。しかし、現実の社会では、障害があるから、高齢だから、同和地区出身者だから、外国人だからということで差別を受けることもあります。HIV感染・エイズやハンセン病等に対する誤った認識、偏見などもあります。このため、人権教育や人権啓発を通して、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を認識し、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に取り組んでいくことが求められています。

男女平等・男女共同参画の実現に向けては、多様性を認め合う社会へと変化しつつありますが、依然として偏見や差別も存在しており、多摩市男女平等参画推進審議会からの提言「性的指向・性自認による差別・偏見の解消に向けて」を踏まえ、これまで以上にその解消に向けた取組を市・市民・事業者等が連携しながら進めていく必要があります。

「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」（2014（平成26）年1月施行）に規定する「多摩市女と男がともに生きる行動計画」の改定にあたっては、女性の視点を大切にしたまちづくりや女性に対するDV等のあらゆる暴力の根絶、固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を尊重し相互理解が進む社会の醸成などの視点を中心に、市・市民・事業者等が連携して検討を進めていくことが必要です。

施策
C3-1

平和の希求と人権の尊重

1 施策の目指す姿

こころ豊かにいきいきと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、人権の尊さを深く認識し、差別をなくす土壤がつくられています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①地域や学校等と連携して実施した平和事業の回数	5 回	8 回	10 回
②「市民が平和に暮らせる（差別や人権侵害がない）まち」であるかの設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合	36.8%	40.0%	45.0%

【出典：①平和・人権課 ②多摩市政世論調査】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組**(1) 平和事業の充実****① 平和意識の普及・啓発の推進**

- 平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会への参加を通じて、想いを共有する全国の自治体と連携し、平和への意識の浸透を図ります。
- 「平和展」や多様な事業連携等により、身近な戦争遺跡をはじめ、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に伝えます。特に、子どもたちの被爆地派遣事業などでは、次世代への継承に向けて、地域との連携や若い世代の参画など、新たな事業展開を図ります。

(2) 人権課題に対する取組の推進**① 人権教育・啓発の推進（視点3-⑤）**

- 「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念に基づき、人権擁護委員や法務局等の関係機関と連携しながら、市民一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、すべての人々の人権が尊重されるよう、講演会、展示会、広報等による啓発活動を展開します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 平和に対する認識を深めます。
- 人権を尊重することの重要性を正しく認識します。

施策
C3-2

男女平等・男女共同参画の推進

1 施策の目指す姿

男女平等と自立に支えられた男女共同参画社会を実現するために、あらゆる分野において男女が共に参画して活動しています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①男女の地位の平等感について「平等になっている」と回答した市民の割合の合計	22.8%	25.0%	30.0%
②市の係長職以上の女性比率	24.8%	28.0%	30.0%

【出典：①多摩市政世論調査 ②TAMA 女性センター】

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 男女平等参画社会の実現に向けた取組

① 女性の視点を大切にしたまちづくりの推進

- 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」、「多摩市女と男がともに生きる行動計画」に基づく取組を推進します。行動計画については社会状況の変化などを踏まえ、2021（令和3）年度に向け改定を行います。
- 女性の視点からの災害対応を進めていきます。

② 男女平等・男女共同参画に向けた啓発事業の展開と支援

- 「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」の理念に基づき、TAMA女性センターを拠点に市民向け講座等の開催による啓発を進めるとともに、小中学生を対象に条例の内容を周知するなどの普及啓発にも取り組みます。

③ S O G I^{※1}に関する取組の推進（視点3-⑤）

- 性的指向・性自認を理由とする差別・偏見を解消するため、当事者に寄り添う姿勢を示し、直面している困難の解消に向けた具体的な取組を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市民は、家庭、学校、地域、職場その他のあらゆる場において、男女平等参画社会の実現に向けた取組や啓発活動を行います。
- 事業者は、従業員がワーク・ライフ・バランスを実現できるような職場環境づくりに努めるとともに、女性の事業活動の多様な参画を促進します。

5 関連する主な計画

- ◆多摩市女と男がともに生きる行動計画

※1 S O G I : Sexual Orientation（性的指向）と Gender Identity（性自認）の英語の頭文字をとった言葉。「性的指向と性自認」などと訳される。

コラム 小・中学生を被爆地に派遣しています！～平和の大切さを次世代に伝えるために～

子ども被爆地派遣事業は、2011（平成23）年度に市制施行40周年記念として行われた「多摩市非核平和都市宣言」に基づき、「戦争の悲劇と平和の大切さ」を次世代に伝えるため、広島・長崎の被爆地に市内在住の児童・生徒を派遣する事業として、2013（平成25）年度から開始し、2016（平成28）年度からは、3年に1回は生徒を長崎に派遣することとしています。

事前学習を行った上で、2泊3日の日程で被爆地を訪問し、平和祈念式典への参列や原爆資料館の見学に加え、全国各地から集まった子どもたちとの交流、市内児童館や多摩市平和展において市民のみなさんに折つていただいた千羽鶴の献納などを行っています。

また、派遣後には現地で実際に体験して学び、感じ、考えたことを自分の言葉でまとめ、報告会において成果として報告するとともにトークセッションなどを行うことを通じて、多くの市民の方々と一緒に平和の大切さについてあらためて考える貴重な機会となっています。

<過去の派遣実績>

- 2013（平成25）年度：小・中学生を広島に派遣（小学生4名、中学生2名）
- 2014（平成26）年度：小・中学生を広島に派遣（小学生3名、中学生3名）
- 2015（平成27）年度：小・中学生を広島に派遣（小学生5名、中学生3名）
- 2016（平成28）年度：中学生を長崎に派遣（中学生6名）
- 2017（平成29）年度：小・中学生を広島に派遣（小学生5名、中学生3名）
- 2018（平成30）年度：小・中学生を広島に派遣（小学生5名、中学生3名）



子ども被爆地派遣（広島）



子ども被爆地派遣報告会

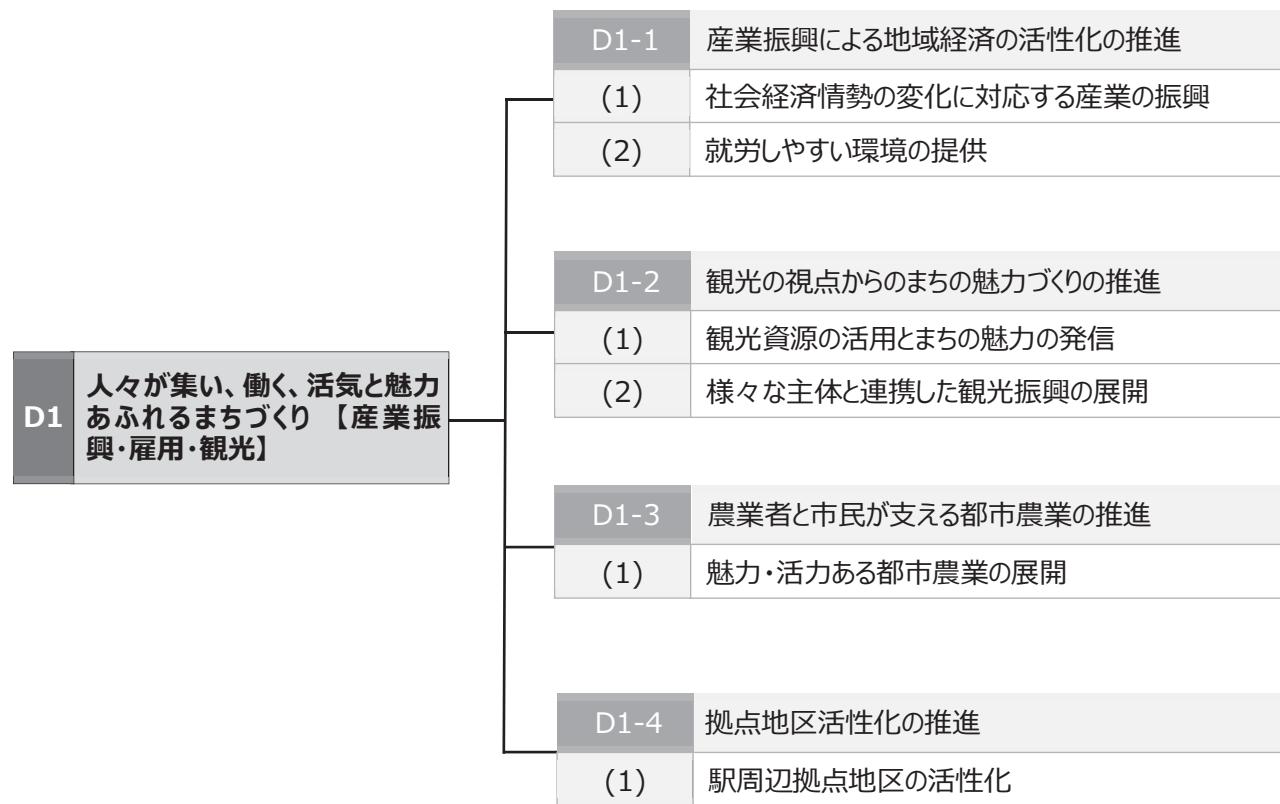
みんなで楽しみながら地域づくりをすすめるまち

働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち

第4章

政策

施策・主な施策の方向性



政策D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり

【産業振興・雇用・観光】

<現状と課題>

本市は、住宅だけにとどまらず、働き、学び、遊ぶという観点で、商業・業務・文化などの機能を兼ね備えた多機能複合型都市を目指してきました。

この20年間で地域経済を取り巻く環境は、少子化・高齢化の進行、規制緩和、経済のグローバル化等により大きく変化しています。特に商業については、規制緩和による大規模店舗の増加やインターネットショッピングの利用拡大など住民の消費行動の急激な変化の影響を受けています。また、駅周辺拠点地区も他地域の都市との競争が激しくなっており、これらの影響を受け、商業者にとって厳しい経営環境が続いている。創業支援事業においては、ICT技術の発達等の時代の変化により、事務所を必要とせずに働ける環境の整備が進んできていることから、これまでの施設運営を中心としたハード事業からソフト事業への転換を図りました。

一方で、ニュータウン区域では、業務用地に多くの企業の立地が進み、昼間人口の増加とともに地域の活性化や税収面で貢献しているほか、キャラクターによる駅前装飾や新たな形のビジネス施設の進出、ニュータウン再生に向けた検討などが進められています。既存地区のうち、聖蹟桜ヶ丘駅周辺では土地区画整理事業などの新しい動きが始まっています。

今後、さらなる税収の確保や雇用機会を創出、地域経済の活性化を進めていくためには、市内の企業の地力を伸ばすとともに、創業支援から対象を広げたビジネス支援への移行、更なる企業の誘致や新しいビジネスの創出、優良企業が市外に流出しないための取組が課題となっています。駅周辺拠点地区については、それぞれの特徴や状況を踏まえ、基盤施設や空間の整備、再構築に向けた検討、新たな活性化の取組が必要となっています。

また、まちの活力を維持していくためには、定住人口や交流人口を増やしていくことが重要です。地域にある資源を活かし、観光の視点からのまちの魅力づくりを進めながら、これらの情報を広く内外に向けて発信することで、市民の本市への誇りや愛着を高めるとともに、来街者や本市に住みたいと思う人を増やしていくことが課題です。あわせて、まちの活力を生みだす観光の取組を進めるためには、市民、市民団体、大学およびNPOなどの多様な地域の担い手を育てるとともに、様々な主体が連携、協働することにより、自らの手でまちの魅力を高めていく気運を醸成させることも一層重要となっています。

市内の農家戸数及び農地は、都市化の進展とともに、2015（平成27）年時点には、農家数83戸、農地面積約42haにまで減少が続けています。この厳しい状況下においても、食育や「農」に触れ合う機会の視点からも、農業への関心の高まりが見られるとともに、農地が持つ多面的な機能も見直されており、都市農業に対する理解が進んでいます。また、国においても都市農業振興基本法の制定や都市農業振興基本計画の策定、生産緑地法の改正などにより、都市農業・農地の位置づけが「都市にあるべきもの」と転換されました。

今後も都市農業が生き残るために農業経営の安定化と高齢化している農家の次世代の担い手の育成を図ることが課題です。また、農とのふれあいの機会の提供や食育などの取組を通じて市民の農業への理解をさらに進めることも必要です。

そして、これら様々な取組をつなぎ合わせるしくみを構築することで、さらなるまちの魅力や活気を生むことが重要です。

政策 D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり【産業振興・雇用・観光】

施策
D1-1

産業振興による地域経済の活性化の推進

1 施策の目指す姿

市民の豊かな暮らしに貢献する活力あるまちをつくるために、多くの企業が立地し、市民・大学などと企業との連携・協働による取組により、新たなビジネスが育つなど、企業活動が活発になり、市内で雇用も創出されています。また、商店街では個性的な店舗が出店し、人々が行きかう交流の拠点となっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値	
		2022(令和 4)年度	2028(令和 10)年度
①市認定ビジネス支援施設利用者数	0 人	224 人	280 人
②多摩市勤労者市民共済会会員数	1,731 人	1,815 人	1,965 人
③ホームページで市内企業・事業所を紹介した数（累計）	9 社	120 社	240 社

【出典：①・②・③経済観光課】



志創業塾交流会の様子



未来創造シンポジウムの様子

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 社会経済情勢の変化に対応する産業の振興

① 中小企業等への支援

- 中小企業等が持続的に発展するためには、技術力等の底上げが必要であることから、事業主・従業員のスキルアップのための支援に取り組みます。また、中小企業等の経営基盤の安定や円滑な事業承継を進めるため、経営相談・経営指導などを多摩商工会議所と連携して取り組みます。
- 従業員の定着や人材確保のためには、中小企業の福利厚生が重要な要素となっており、多摩市勤労者市民共済会と連携し、勤労者福祉の充実に取り組みます。

② 商店街振興の推進

- 商店街の活性化に向けた取組や他団体との連携した取組などを支援し、商店街への誘客を図るとともに、新たな活性化に向けた検討を進めます。

③ 新たなしくみによる産業振興の推進（視点2-⑥）

- 創業支援事業を実施し、産学金官連携^{※1}を軸に民間との連携を進め、創業者が事業を継続できる取組を実施します。また、サテライトオフィスなどビジネス支援施設と連携し、協力関係を持つことで、創業者やフリーランスに働きやすい環境の提供や柔軟な働き方のサポートなど、職住近接のまちづくりを進めます。
- 空きテナントや空き店舗について、有効活用や創業者とのマッチングのしくみを検討します。
- 現行の商業活性化計画の改定を含め、新たに産業振興の計画について策定準備を進めます。

④ 国・都の制度を活用した企業支援（視点2-⑥）

- 地域未来投資促進法や生産性向上特別措置法などに基づく国・都の制度を有効的に活用し、税制優遇などにより、企業が設備投資等をしやすい環境整備に取り組みます。

⑤ 企業誘致の推進（視点2-⑥）

- 事業用定期借地の期限が到達する土地やニュータウン再生により創出される可能性のある用地などの動向を注視しつつ、地域未来投資促進法に基づく「多摩市基本計画」も活用し、企業誘致を推進します。

(2) 就労しやすい環境の提供

① 就労支援の推進（視点2-⑥）

- 国や都と連携して、就労支援セミナーや就職説明会などの充実に取り組むとともに、ハローワークと連携し、永山ワークプラザ^{※2}の運営により、就職しやすい環境を提供します。
- 市内企業の人手不足や人材確保における課題の把握に努め、様々な要因で就労に結びつかない方を支援していくための環境整備を検討します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 市内の店舗で買い物するなどにより、地域経済の活性化に寄与するよう努めます。
- 事業者は雇用機会の創出に努めます。

5 関連する主な計画

◆多摩市商業活性化計画

※1 産学金官連携：新技術の研究開発や、新たな産業の創出を図ることを目的として、大学などの教育機関・研究機関と民間企業、行政、金融機関が連携する活動のことをいう

※2 永山ワークプラザ：「職業相談・紹介」専門のハローワーク府中の出先機関で、都内及び近県のハローワークに申し込まれた求人情報の検索などができる。

政策 D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり【産業振興・雇用・観光】

施策
D1-2

観光の視点からのまちの魅力づくりの推進

1 施策の目指す姿

市内外から多くの人が訪れ、にぎわいが創出されるまちづくりを進めるために、市民や市民団体、事業者が協働して、地域にある資源や個性を活かした街の魅力づくりを実践し発信するなど、様々な活動が活発に行われています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①ロケ撮影受入件数	147 件	150 件	150 件
②市内観光客数	5,396,722 人	5,644,000 人	5,644,000 人

【出典：①・②経済観光課】

※②は市内宿泊施設の宿泊者数・観光施設及び主要イベントへの来場者数により算出



せいせき桜まつり



多摩よこやまの道



多摩センターイルミネーション



上之根大通りの紅葉

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 観光資源の活用とまちの魅力の発信

① 観光資源を活用した取組

- 日本一長い遊歩道や多摩よこやまの道、桜などの観光資源を活用し、市内に回遊性を生み出して誘客を進めます。

② 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした取組

- 東京2020オリンピック・パラリンピックなどを契機として、今後も増加することが予想される訪日外国人観光客に対応をするため、都の指針を踏まえ策定した「多摩市公共サインガイドライン」に基づき、案内サインなどの整備などを行います。
- 近隣自治体などと連携し、本市も会場となる自転車ロードレース競技のレガシー^{※1}を活用した取組を進めます。

③ まちの魅力を発信

- フィルムコミッション^{※2}事業を市民団体と協働して実施し、新たな口ヶ受入場所を確保とともに、まちの魅力を高めるため、近隣自治体とも連携して、これまで蓄積してきた撮影資源を観光資源として活用・発信します。
- 公式ホームページや広報、その他の媒体の活用に加え、キャラクターを活用した市内外でのプロモーションなどにより、まちの魅力を発信します。

(2) 様々な主体と連携した観光振興の展開

① 担い手づくりの推進

- 多摩市観光まちづくり交流協議会^{※3}において、企業や団体等と本市の魅力向上、来街者増加などに向け、情報交換を行うとともに、連携した取組を行います。

② 広域的な観光振興の展開

- 観光振興の取組をより大きく展開するため、近隣自治体と連携した観光事業を行い、広域的に本市の魅力を発信します。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- わが街への愛着心を高め、街の魅力を再発見、発掘するよう努めます。また、魅力あるまちづくりのためのイベントに積極的に参加します。
- まちをきれいにする美化活動を行うなど「おもてなし」の心を持って来街者を迎えます。
- 事業者は魅力あるまちづくりに協力します。

5 関連する主な計画

- ◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた多摩市の取組方針
- ◆ 多摩市公共サインガイドライン

※1 レガシー：オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催により開催都市や開催国が、長期にわたり継承・享受できる、大会の社会的・経済的・文化的恩恵のこと

※2 フィルムコミッション：映画などの撮影場所や撮影支援をする機関のこと

※3 多摩市観光まちづくり交流協議会：経済効果を伴う多摩市の観光振興や定住促進に寄与すること目的に、多摩市の魅力向上、来街者の増加などについて協議し、連携した取組を行う協議会

政策 D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり【産業振興・雇用・観光】

施策
D1-3

農業者と市民が支える都市農業の推進

1 施策の目指す姿

市民の農業への理解を広げ、安定した農業経営と新たな担い手が確保されるために、地産地消や食育に関して様々な活動が展開されるとともに、市民が多様な形で「農」に触れ合い、魅力と活力ある農業により市内の農地が保全されています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成 29)年度	目標値 2022(令和 4)年度	目標値 2028(令和 10)年度
①認定農業者戸数	4 戸	8 戸	11 戸
②援農ボランティア人数	8 人	24 人	36 人
③農業イベント（家族体験農業、農業ウォッキングラリー、アグリアグリイベント）の参加者数	160 人	160 人	160 人

【出典：①・②・③経済観光課】



家族体験農業



援農ボランティア



農業ウォッキングラリー



3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 魅力・活力ある都市農業の展開

① 農業経営の充実と安定化

- 農家の収益向上のため、収益性の高い農産物導入や市内で地場野菜を購入しやすくする環境を整備するとともに、経営意欲のある農業者が認定農業者^{※1}となるよう、啓発や支援に取り組みます。

② 担い手の育成

- 担い手となる農業者の減少に歯止めをかけるため、若手後継者が農業の道に進むための動機づけへの取組や援農ボランティア^{※2}制度の確立など、農業者を支えるしくみづくりに取り組みます。

③ 農地の保全と活用

- 農地の減少が進む中、生産緑地法や都市農地の貸借の円滑化に関する法律など、農地に関する新しい制度の周知活動と活用に取り組みます。また、農地保全を目的とした、生産緑地での家庭菜園事業や市民農園の民間参入を視野に入れた取組を検討します。
- 農地を多面的・機能的に活用していくために、農業と福祉の連携や災害時の農地活用などについて検討します。

④ 市民と共に支え合う都市農業

- 農業者と市民が共に支え合う都市農業のために、市民の都市農業に対する理解促進、協力関係の構築に取り組みます。
- 農家による職場体験の受入や食育授業への協力など、学校教育との連携が持続的に行われるよう、しくみの構築に向けて検討します。
- 地場野菜の学校給食への供給、農に関するイベント開催、インターネットによる情報発信の強化など、多摩市農業のPRに取り組みます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 農の体験を通じて都市農業への理解を深めます。
- 都市農業が持続可能に行われるため、農業者は新鮮で安全・安心な農産物を供給し、市民は積極的に購入します。

5 関連する主な計画

- ◆ 多摩市都市農業振興プラン
- ◆ 多摩市食育推進計画

※1 認定農業者（制度）：農業者が経営発展を図るために立てた農業経営改善計画を市が認定し、支援する制度

※2 援農ボランティア：後継者不足や高齢化に悩む農家の担い手支援策として、農業に携わる上で必要な知識と技術を身に付け、農作業の手助けができる人材の育成を目的として、2015（平成27）年度から「援農ボランティア講習会」を実施している。講習の内容は、座学での講義、ボランティア受入農家の畠での農場実習、協力農家での技術講習などがあり、講習受講修了者は、農作業を支援する「援農ボランティア」として活動している。

政策 D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり【産業振興・雇用・観光】

施策
D1-4

拠点地区活性化の推進

1 施策の目指す姿

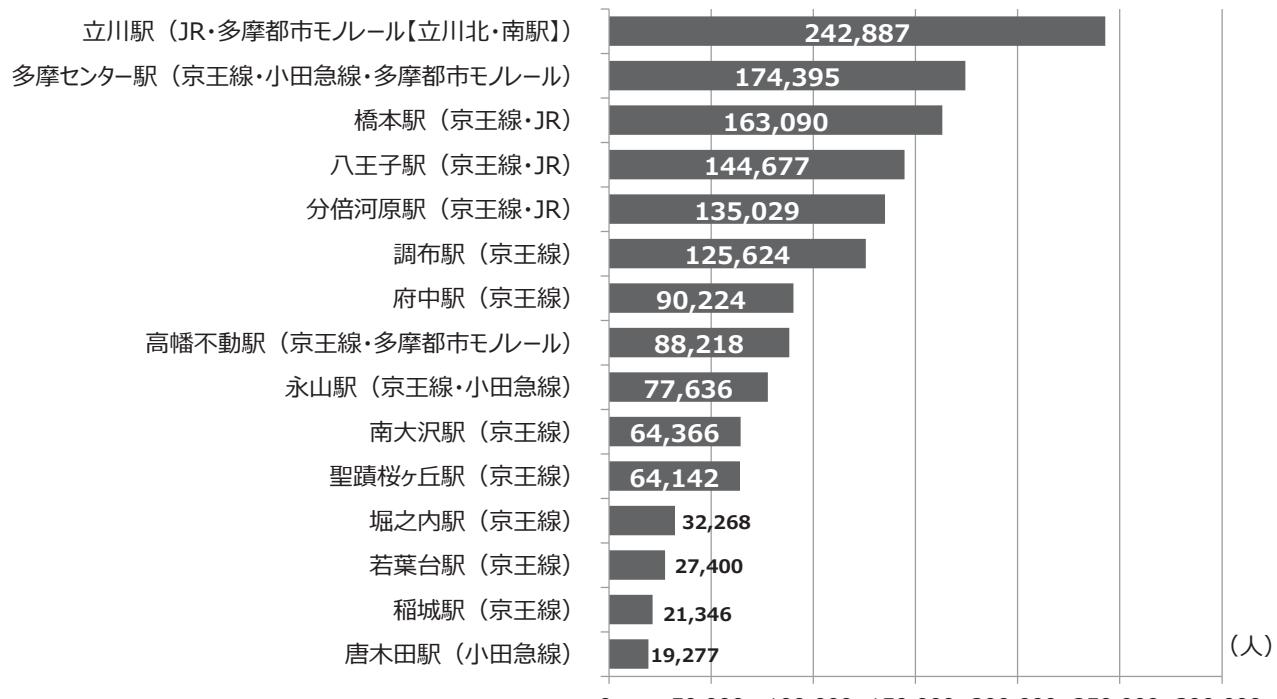
鉄道や路線バス等が結節し多くの人が乗降する駅の周辺は、都市基盤が整備され様々な都市機能が集積し、特色あるイベント等が開催され、日常的に活気と賑わいに満ち溢れた拠点地区となっています。

2 施策の成果指標・目標値

指標名	現状値 2017(平成29)年度	目標値 2022(令和4)年度	目標値 2028(令和10)年度
①聖蹟桜ヶ丘駅乗降客数（1日あたり）	64,142人	66,000人	66,000人
②多摩センター駅乗降客数（1日あたり）	174,395人	176,000人	177,000人
③永山駅乗降客数（1日あたり）	77,636人	80,000人	80,000人

【出典：①京王電鉄 ②京王電鉄・小田急電鉄・多摩都市モノレール ③京王電鉄・小田急電鉄】

▶2017（平成29）年度の1日平均乗車人員



出典：京王電鉄、小田急電鉄、多摩都市モノレール、東日本旅客鉄道

3 主な施策の方向性と今後4年間の重点的な取組

(1) 駅周辺拠点地区的活性化

① 聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- せいせきみらいフェスティバルなど、市民等が主体となって実施するイベントに協力・支援をするとともに、アニメやキャラクターを活用した取組を進め、賑わいを創出します。
- 駅周辺の基盤施設等の整備を進めるとともに、市民、事業者、関係機関等と協力しながら、地区計画や街づくり条例による土地利用の増進や景観形成、多摩川へのアクセス改善などを図り、利便性と自然環境とが調和した、魅力的で賑わいのある地区の形成を推進します。

② 多摩センター駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画に基づく案内サインの整備やペデストリアンデッキの改良等を進め、安全で快適な空間整備を進めます。また、オープンカフェやハローキティにあえる街など、立地企業や団体等と連携・協働した取組を進め、街のイメージを定着させることで、日常的な誘客を図ります。
- 多摩センターイルミネーションやハロウィン in 多摩センターなど、市民や立地企業等で取り組むイベントが持続的に行われるよう支援するとともに、広幅員のペデストリアンデッキなどの公共空間を活用した新たな取組について検討し、多摩センター地区の活性化を推進します。
- 立地企業が持つミュージアムやプラネタリウムなどの資源を活用した観光ルートを検討します。
- パルテノン多摩の大規模改修、図書館本館の再整備、多摩中央公園の改修に合わせ、多摩センター地区全体の活性化に向けた新たにしくみづくりを推進します。

③ 永山駅周辺地区の活性化の推進（視点2-④、視点2-⑤）

- 多摩ニュータウンの初期開発地区として、商業、業務、医療、文化・交流施設等の立地があり、市内の中核拠点として発展してきた永山駅周辺地区については、「多摩市ニュータウン再生方針」、「諏訪・永山まちづくり計画」等に基づき、市民ワークショップにて作成した「永山駅周辺再構築ビジョン」を踏まえて、再構築に向けた検討を進めます。
- 多摩市の重要な医療拠点である日本医科大学多摩永山病院の建替えに向けて、UR都市機構との土地交換により永山駅周辺に病院開設用地を確保し、早期の建替えに向けた協議を進めます。

4 施策の実現に向けて市民は・・・

- 事業者は、事業活動や社会貢献活動などの取組を通じて駅周辺の活性化に努めます。
- 市民は、駅周辺地区で開催されるイベント等に参加するほか、自らも活性化につながる催し等に関わるよう努めます。

5 関連する主な計画

- ◆聖蹟桜ヶ丘地域整備計画
- ◆多摩センター地区再構築方針
- ◆多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画
- ◆多摩市公共サインガイドライン
- ◆諏訪・永山まちづくり計画
- ◆多摩市ニュータウン再生方針
- ◆多摩市商業活性化計画

政策 D1 人々が集い、働く、活気と魅力あふれるまちづくり【産業振興・雇用・観光】

コラム キャラクターを活用したまちづくりが進んでいます！～キティとラスカルがまちを盛り上げる～

■多摩センター駅南側でハローキティが出迎え！

多摩センター駅からパルテノン大通りへ正面階段に、ハローキティとミミのラッピングが施されました。

「ハローキティにあえる街多摩センター」及び「健幸都市・多摩市」の新たなフォトスポットです。ハローキティやミミと手をつないでいるように見える写真を撮影することもできます。

ぜひ、楽しい素敵な写真を撮りにお出かけください！



■ハローキティとあらいぐまラスカルがマンホール蓋になりました！

「ハローキティにあえる街」多摩センター地区には、「多摩センター親善大使」ハローキティのデザインマンホール蓋を設置しました。聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区には、「多摩市と日本アニメーション株式会社との地域活性化に関する連携協定」を締結している日本アニメーション株式会社の代表的なキャラクターあらいぐまラスカルのデザインマンホール蓋を設置しました。なお、多摩市の下水道は分流方式であるため、マンホール蓋はそれぞれのデザインとも汚水用、雨水用の2種類があります。



多摩センター地区「ハローキティデザイン」

©'76,'90,'19 SANRIO APPROVAL No.P1105083

©'76,'90,'19 SANRIO APPROVAL No.P1105083



聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区「あらいぐまラスカルデザイン」

©'76,'90,'19 SANRIO APPROVAL No.P1105083

©'76,'90,'19 SANRIO APPROVAL No.P1105083

